

2023 年度

教職課程履修ガイド

麻布大学

目 次

教職課程について -----	1
麻布大学教育実習実施要領 -----	3
麻布大学教職課程に関する規程 -----	5
別表第 1 の 1 (第 2 条関係) 基礎資格と必要単位数 -----	8
別表第 1 の 2 (第 2 条関係) 専修免許状取得のための所要資格 ----- (一種免許状所要資格取得者のみ)	8
別表第 2 の 1 (第 3 条関係) 教科及び教科の指導法に関する科目 -----	9
別表第 2 の 2 (第 3 条関係) 教科及び教科の指導法に関する科目 -----	10
別表第 2 の 3 (第 3 条関係) 教科及び教科の指導法に関する科目 -----	11
別表第 2 の 4 (第 3 条関係) 大学が独自に設定する科目 (教科及び教科の 指導法に関する科目) (専修免許状) -----	13
別表第 2 の 5 (第 3 条関係) 大学が独自に設定する科目 (教科及び教科の 指導法に関する科目) (専修免許状) -----	16
別表第 2 の 6 (第 3 条関係) 大学が独自に設定する科目 (教科及び教科の 指導法に関する科目) (専修免許状) -----	18
別表第 3 (第 4 条関係) 「教育の基礎的理解に関する科目」、 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目」及び 「教育実践に関する科目」 -----	19
別表第 4 (第 6 条関係) 省令第 66 条の 6 で定める科目 -----	19
別表第 5 (第 10 条関係) 教職課程特別受講料 -----	20
別表第 6 (附則第 2, 第 3 関係) 教育実習校への謝礼金に相当する額 -----	20
教職課程科目カリキュラム -----	21

教職課程について

中 学 校教諭専修免許状（理科）
高等学校教諭専修免許状（理科）

教育職員免許法（以下「免許法」という）によって定められている免許状授与の所要資格を得させるための課程が教職課程です。本学では教職課程に関する事項を「麻布大学教職課程に関する規程」（以下「教職規程」という。）に定めています。

教育職員免許制度は教育職員の資質の保持と向上を図ることを目的として設けられたものです。教職課程を履修しようとする者は、教員の責任の重さと重要性を自覚し、自己の教員適応性を充分認識した上で必要な科目の修得に努めなければなりません。

従って、教職課程を履修しようとする者は、教職課程について熟読し、履修上の諸注意を充分理解した上で、履修登録の手続きを行うことが必要です。

1. 免許状の種類

取得できる免許状は、一種免許状（中学校・高等学校）及び専修免許状（中学校・高等学校）で、学科、専攻により取得できる免許状の教科の種類は次のとおりです。

(1) 獣医学部

獣医学科

中 学 校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（農業）

動物応用科学科

中 学 校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（農業）

(2) 生命・環境科学部

臨床検査技術学科

中 学 校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（理科）

食品生命科学科

中 学 校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（理科）

環境科学科

中 学 校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（理科）

(3) 獣医学研究科

獣医学専攻

中 学 校教諭専修免許状（理科）
高等学校教諭専修免許状（理科）

動物応用科学専攻

中 学 校教諭専修免許状（理科）
高等学校教諭専修免許状（理科）

(4) 環境保健学研究科

環境保健科学専攻

2. 基礎資格と必要単位数

教育職員免許状の取得に必要な基礎資格及び最低修得単位数は、教職規程別表第1の1、1の2のとおりです。

3. 教職課程の授業科目

本学における教職課程の授業科目及び単位数は、教職規程別表第2、別表第3及び別表第4に示したとおりです。

授業科目の履修は、各学科の専門教育内容から取得できる免許状の種類により、教科では理科及び農業で、学校種では中学校教諭と高等学校教諭に区分されています。また、教職課程の授業科目と修得単位数及び「介護等の体験」実施等により、中学校と高等学校の免許状を同時に取得する「中学高校コース」と高等学校の免許状のみを取得する「高校コース」に区分されています。

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目に該当する科目を各学科別に教職規程別表第2の1から別表第2の6に記載した授業科目を選択し、中学校教諭一種免許状にあつては、それぞれ1単位以上合計28単位以上、高等学校教諭一種免許状にあつては、それぞれ1単位以上合計24単位以上及び専修免許状にあつては、24単位以上修得すること。

教職規程別表第2の1から別表第2の6に記載したように「教科及び教科の指導法に関する科目」は各学科の授業科目に含まれているが、「理科指導法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」及び「農業科指導法」は、教職課程で開講するものを履修すること。

(2) 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」

「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」は、中学高校コース又は高校コース別に教職規程別表第3に記載した授業科目を履修すること。

中学高校コースは合計31単位、高校コースは合計27単位修得すること。

(3) 大学が独自に設定する科目

「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数は中学免許状4単位、高等学校免許状12単位です。本学では各学科の「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」を履修することにより、自動的にこの科目の修得単位として認定する。

(4) 省令第 66 条の 6 で定める科目

省令第 66 条の 6 に定める科目に該当する科目を各学科別に教職課程に関する規程別表第 4 に記載した授業科目を選択し、それぞれ 2 単位合計 8 単位を修得すること。

教職規程別表第 4 に記載したように「省令第 66 条の 6 で定める科目」は各学科の正課科目に含まれているので、当該授業科目を履修し、単位を修得すること。

4. 教職課程の履修

(1) 履修登録

教職課程の登録手続きは、原則として 1 年次とし、4 月中旬頃までに履修登録を行う。

履修登録の申込みは、所定の「教職課程履修願」と免許状の種類により下表の教職課程特別受講料を添えて、教務課に申し込むこと。

ただし、専修免許状については、特別受講料は徴収しない。

教職課程特別受講料

	免許状の種類	受講料
学部	中学高校コース	30,000 円
	高校コース	20,000 円

※ただし、教育実習については、別途実費を徴収することがある。

(2) 履修科目

教職課程カリキュラムを参照のうえ、各学年で配当されている科目についてはその当該年度で修得すること。

特に、各学科で開講されている授業科目のうち、教職課程履修に係わる選択科目の履修登録には注意をすること。

(3) 入学前の既修得単位の認定等

他の大学又は短期大学で入学前に履修した教職課程の授業科目の修得した単位は、本学の教職課程で定められた科目の単位に含めることができる。

ただし、入学する前の大学が短期大学である場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」は 12 単位、「教育の基礎的理解に関する科目」は 6 単位、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」は 6 単位、「教育実践に関する科目」は 7 単位まで充当することができる。ただし、入学前に単位を修得した大学又は短期大学が教職課程の認定を受けていることが条件です。

5. 教育実習

教育実習は、麻布大学教育実習要領によって行いますが、事前に「教育実習指導」を受講することが必要です。詳しいことは「麻布大学教育実習実施要領」を熟読すること。

6. 介護等体験

小学校及び中学校の教諭の普通免許状の取得には、特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）（2 日間）及び社会福祉施設における介護等の体験（5 日間）が必要です。詳しいことは「介護等体験について」を熟読すること。

麻布大学教育実習実施要領

この教育実習実施要領は、麻布大学教職課程に関する規程第4条第3項に基づき、教育実習を履修するために必要な事項について定める。

1. 教育実習の科目と受講コース

教育実習科目は、教育実習指導（教育実習の事前及び事後の指導：1単位）、教育実習Ⅰ（2単位）及び教育実習Ⅱ（2単位）の科目がある。これらの科目のうち中学高校コース受講生は、教育実習指導、教育実習Ⅰ及び教育実習Ⅱを履修し、高校コース受講生は、教育実習指導及び教育実習Ⅰを履修する。

2. 教育実習の受講資格

- ・教育実習Ⅰ及びⅡ：4年次以上の学生で、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」（教育実習及び教職実践演習（中・高）を除く）」の全ての単位を修得し、教育実習指導（教育実習に係る事前の指導）を受講した者。

3. 教育実習の期間と実施時期

- (1) 教育実習Ⅰ（2単位）及び教育実習Ⅱ（2単位）の実習期間はそれぞれ原則2週間行う。
- (2) 教育実習Ⅰの実施時期は、原則として6月に行う。ただし、中学高校コースの場合の教育実習（Ⅰ及びⅡ）については、6. 教育実習の実施(2)教育実習の方法別の中学高校コースを参照し、実習校と相談して決定する。

4. 教育実習校の決定

- (1) 教育実習を行う者は、実習を行う前年度の4月までに実習を希望する実習校の内諾を得ること。
- (2) 教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱの実施時期について実習校の内諾が得られた時、速やかにその旨を教務課に届け出ること。
- (3) 実習校の内諾を得て、学長が実習校に対して教育実習依頼を行い、その受託が確認された時に決定する。

5. 教育実習のための提出書類

- ・大学へ提出するもの
実習前に提出するもの：教育実習申請書（教育実習実施の前年）
実習後に提出するもの：実習日誌（指定のもの）

6. 教育実習の実施

- (1) 教育実習（Ⅰ及びⅡ）を行う者は、事前に教育実習指導（教育実習に係る事前の指導）を受講しなければならない。

- (2) 教育実習の方法は、中学高校コース及び高校コース別に、次のいずれかの方法で行う。

【中学高校コース】

1. 教育実習Ⅰ及び教育実習Ⅱを4年次に4週間連続して行う。
2. 教育実習Ⅰと教育実習Ⅱ（一部）を4年次に3週間行い、その後、実習校の夏休み又は冬休みの期間中の課外活動に、教育実習Ⅱ（一部）を行う。

【高校コース】

1. 教育実習Ⅰを4年次に2週間連続して行う。
- (3) 教育実習Ⅰ及び教育実習Ⅱのそれぞれの実施時期が決定した時、速やかにその旨を教務課に届け出ること。

7. 教育実習を行う時の注意

- (1) 実習生は、実習校の教育実習心得を遵守すること。
- (2) 実習生は、実習校の教育方針をよく理解して、一人よがりの考え方や行動は厳に慎むこと。
- (3) 実習生は、実習校の教育現場に則し、大学における専門科目と教職課程で修得した知識・教育技術を基にして意欲的な実習に取り組むこと。
- (4) 教育実習は、学校教育のあらゆる面に関する実習であるため、授業の実習だけでなく、学校の全般的な事柄について理解を得るように努力すること。
- (5) 実習期間中に不測の事態が生じたときは、速やかに実習校の指導教員及び本学の教務課に事由を連絡すること。
- (6) 実習生は、実習終了後、教育実習に関する評価（教育実習成績評価表）がなるべく早く本学宛送付されるよう実習校に依頼すること。

介護等体験について

小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与の条件として、特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）（2日間）及び社会福祉施設における介護等の体験（5日間）が義務づけられています。

1. 介護等体験とは

この法律の趣旨は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者や高齢者等に対する介護、介助、これらの人達との交流等の体験を行わせることを目的としている。

2. 介護等体験の内容

介護等体験は、「障害者や高齢者等に対する介護、介助、これらの人達との交流体験」であるが、さらには「介護、

介助のほか、障害者等の話し相手、散歩の付添いなどの交流等の体験、又は掃除や洗濯といった障害者等と直接に接するわけではないが、受入施設の職員に必要とされる業務の補助など、介護等の体験を行う者の知識・技能の程度、受入施設の種類、業務の内容、業務の状況に応じ、幅広い体験等」が含まれます。

介護等体験では、体験しなければならない一律のモデルはないが、互いに助け合い、より豊かな福祉社会を築くために、今後の日本を担っていく子供たちを育てる教師を志す者として自覚し、受け入れ施設での体験がよりよいものとなるよう努力しなければならない。

3. 介護等体験をする施設

介護等体験を実施する学校と施設があります。学校は、盲学校、聾学校、養護学校の特別支援学校です。施設は、児童福祉法、身体障害者福祉法精神保健及び精神障害者福祉施設に関する法律、生活保護法、社会福祉事業法、老人福祉法、老人保健法などの法律に規定する施設、いわゆる社会福祉施設（乳児院や生活訓練施設、老人ホームなど）です。

これら学校や社会福祉施設については、事前指導の際に配付する介護等体験ガイドブック「新フィリア」を参考にしてください。

4. 介護等体験の期間

介護等体験の期間は、7日間以上です。7日間を、原則として特別支援学校に2日間、社会福祉施設に5日間に分けて行うよう指導しています。これは介護等体験の趣旨を達成するためには1カ所だけでなく、様々な所で体験をすることが必要であるからです。

したがって、特別支援学校に2日間、社会福祉施設に5日間を基準として、受入れ施設の状況等を考慮して、介護等体験の目的が達成できるよう合計7日以上介護等体験を行います。

なお、介護等体験の実施時期（夏休み、春休み、土日等）や1日の体験時間等は、受入れ施設により異なります。

5. 介護等体験の申込み手続き

介護等体験を行う特別支援学校には大学から「介護等体験受入の依頼」をします。

社会福祉施設には大学から依頼する場合と、個人的に受入れを依頼する場合があります。

1) 特別支援学校における介護等体験（大学から諸学校に依頼する場合）

2年次の初めに、神奈川県立相模原養護学校等で、2日間行います。

2) 社会福祉施設における体験（大学から施設に依頼する場合）

2年次の初めに、神奈川県内の社会福祉施設において5日間行います。

3) 帰省先等の社会福祉施設における介護等体験（個人的に施設に依頼する場合）

在学中に帰省先の社会福祉施設に交渉して内諾を取り、夏休み等を利用して体験します。大学は直接関与しないので、介護等体験終了後には証明書の発行を依頼してください（必要な書類は大学で交付します）。

6. 介護等体験の費用

1) 特別支援学校では、体験のための実費費用は原則的に負担はありません。ただし、体験で校外実習に行く場合の交通費や入園料・入場料等は本人が負担することになります。

2) 社会福祉施設では、施設により異なりますが体験費用（神奈川県の場合：1日2,095円）が必要です。

以上これらの介護等体験の経費は、特別に徴収することはありません。したがって、個人的に社会福祉施設に依頼して介護等体験を行う場合には、受入れ施設に介護等体験費用を大学から支払う必要がありますので、事前に教務課に相談してください。

7. 介護等体験を理解するための参考資料

・介護等体験ガイドブック「新フィリア」豊かでかけがえのない体験をするために。全国特別支援学校長会編著。

8. 部活動支援学生ボランティア事業

神奈川県教育委員会と麻布大学は、教員を志望する学生と部活動指導に熱意のある学生に県立高等学校での部活指導にボランティアとして携わる機会を提供することを目的に、協定書を締結しています。この事業に興味のある学生は、教務課に相談してください。

麻布大学教職課程に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、麻布大学（以下「本学」という。）学則（以下「学則」という。）第33条第3項及び麻布大学大学院（以下「本学大学院」という。）学則（以下「本学大学院学則」という。）第9条の2第4項に基づく教職課程について定める。

(自己点検等)

第1条の2 教育職員免許法施行規則第22条の8に基づき、本学教職課程及び本学大学院教職課程は、教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価を行うための体制は別に定める。

(情報の提供)

第1条の3 教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、本学教職課程及び本学大学院教職課程は、次の各号に掲げる教員の養成の状況についての情報を公表するものとする。

- (1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。
- (2) 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。
- (3) 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。
- (4) 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。
- (5) 卒業者の教員への就職の状況に関すること。
- (6) 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

2 前項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。

(所要資格)

第2条 中学校及び高等学校教員の免許状授与の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法（以下「法律」という。）及び同法施行規則（以下「省令」という。）に基づく別表第1の1又は別表第1の2の基礎資格を有し、かつ、単位を修得しなければならない。

(教科及び教科の指導法に関する科目)

第3条 学部の教職課程で、教科及び免許状の種類により、履修しなければならない「教科及び教科の指導法に関する科目」及び修得しなければならない単位はそ

れぞれ別表第2の1、別表第2の2及び別表第2の3のとおりとする。

2 大学院の教職課程で、中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の取得のために修得しなければならない単位は、前項に定めた科目及び単位のほか、それぞれ別表第2の4、別表第2の5及び別表第2の6のとおりとする。

(「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」)

第4条 学部の教職課程で、教科及び免許状の種類により、履修しなければならない「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」（以下「教育の基礎的理解に関する科目等」という。）並びに修得しなければならない単位はそれぞれ別表第3のとおりとする。

2 教育実習を修得する者は「教科及び教科の指導法に関する科目のうち「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」、「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位をすべて修得していなければならない。

3 教育実習に必要な事項は別に定める。

(「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」)

第5条 学部の教職課程で、「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の修得単位のうち、省令で定める単位を超える分の単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位に充当することができる。

(省令で定める科目)

第6条 学部の教職課程で、特に必要なものとして、省令第66条の6で定める科目は、別表第4のとおりとする。

(他大学等で履修した授業科目の単位)

第7条 学則第29条及び大学院学則第7条の2に基づいて他の大学又は短期大学で履修した授業科目の修得した単位は、教職課程で定められた科目の単位に含めることができる。

ただし、学則第29条による他の大学において履修した授業科目のうち、「教科及び教科の指導法に関する科目」は8単位、「教育の基礎的理解に関する科目」は3単位、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」は3単位、「教育実践に関する科目」は2単位までとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第7条の2 学則第31条第1項に基づいて入学前に他大学

等で履修した授業科目の修得した単位は、教職課程で定められた科目の単位に含めることができる。ただし、入学する前の大学が短期大学である場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」は12単位、「教育の基礎的理解に関する科目」は6単位、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」は6単位、「教育実践に関する科目」は7単位までとする。

(介護等の体験)

第8条 学部の教職課程で、中学校教諭免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法特例法に定める「介護等の体験」を行わなければならない。

2 「介護等の体験」は、7日間(社会福祉施設5日間及び特殊教育諸学校2日間)行い、それらの施設における証明を得なければならない。

3 「介護等の体験」に必要な事項は別に定める。

(履修登録)

第9条 教職課程を履修しようとする者は、必要な書類を指定の期日までに提出し、履修登録をしなければならない。

(特別受講料等)

第10条 学部の教職課程を履修しようとする者は、履修登録時に教職課程特別受講料(別表第5)を納入しなければならない。

2 教育実習に係る経費については、実習を行う年度に別途実費を徴収する。

(登録、履修、試験及び単位の認定等)

第11条 第3条から第6条に定める教職課程の授業科目の登録、履修、試験及び単位の認定等については、この規程に定めるもののほか、学則、大学院学則及び麻布大学獣医学部規則、麻布大学生命・環境科学部規則を準用する。ただし、教職実践演習の単位計算にあつては、教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮し、15時間の授業をもって1単位とする。

(運営組織)

第12条 教育職員免許法施行規則第22条の7に基づき、本学教職課程及び本学大学院教職課程の運営は、学長の命を受けた教職課程主任が、学長の承認を得て業務執行に当たるものとする。

2 前項に規定する運営に当たっては、本学教職課程及び本学大学院教職課程の円滑かつ効果的な実施を通じて本学教職課程及び本学大学院教職課程が定める教員の養成の目標を達成すること、第1条の2及び第1条の3について業務執行ができるよう、本学における組織間の有機的な連携を図るため、教職課程委員会を置く。

3 教職課程委員会に関する事項は別に定める。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、教職課程委員会、各教授会及

び教育研究会議の意見を聴いて学長が行う。

附 則

この規程は、平成6年4月1日に改正し、平成5年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成12年2月16日に改正し、平成12年度入学生から適用する。ただし、平成12年4月1日前に本学に在籍していた者については従前の例による。

附 則

この規程は、平成15年3月5日に改正し、平成15年度入学生から適用する。

附 則

1 この規程は、平成16年4月22日に改正し、平成16年4月1日から適用する。

2 平成11年度以前に入学した者で、平成16年4月1日に本学に在籍し、かつ、同日までに教職課程旧課程特別受講料を納入した者のうち、平成16年度以降に教育実習を受けるものには、教育実習校への謝礼金に相当する額(別表第6)を返還し、教育実習に係る経費については、教育実習を行う年度に別途実費を徴収する。

3 平成12年度以後に入学した者で、平成16年4月1日に本学に在籍し、かつ、同日までに教職課程新課程特別受講料を納入した者のうち、平成16年度以降に教育実習を受ける者には、教育実習校への謝礼金に相当する額(別表第6)を返還し、教育実習に係る経費については、教育実習を行う年度に別途実費を徴収する。

附 則

この規程は、平成18年3月8日に改正し、平成18年4月1日から施行する。ただし、平成18年3月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成19年3月12日に改正し、平成19年度入学生から適用(編入学生については、入学した年次のカリキュラムを適用)する。ただし、平成19年3月31日までに本学に在籍していた者については、従前の例による。

附 則

この規程は、平成19年6月20日に改正し、平成20年度入学生から適用(編入学生については、入学した年次のカリキュラムを適用)する。ただし、平成20年3月31日までに本学に在籍していた者については、従前の例による。

附 則

この規程は、平成21年3月11日に改正し、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成21年3月

31 日以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成 21 年 6 月 24 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 22 年 3 月 31 日以前に入学した者については、従前の例による。なお、平成 22 年度以降の編入学者については、入学した年次のカリキュラムを適用する。

附 則

この規程は、平成 22 年 2 月 17 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 22 年 3 月 31 日以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成 23 年 2 月 16 日に改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 23 年 3 月 31 日以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成 24 年 3 月 7 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 24 年 3 月 31 日以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成 25 年 2 月 20 日に改正し、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 25 年 9 月 18 日に改正し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 別表第 2 の 1 の規定にかかわらず、平成 25 年 3 月 31 日までに獣医学部獣医学科に入学した者については、なお従前の例による。
- 3 別表第 2 の 2 の規定にかかわらず、平成 21 年 3 月 31 日までに獣医学部に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成 25 年 12 月 18 日に改正し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。ただし、別表第 2 の 8 及び別表第 2 の 9 の規定にかかわらず、平成 25 年 3 月 31 日以前に環境保健学研究科に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成 26 年 2 月 19 日に改正し、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 26 年 3 月 31 日以前に入学した者及び平成 28 年 3 月 31 日以前に生命・環境科学部臨床検査技術学科に入学した編入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 27 年 3 月 4 日に改正し、平成 27

年 4 月 1 日から適用する。

- 2 別表第 2 の 1 及び別表 2 の 2 の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日までに獣医学部に入学した者については、なお従前の例による。
- 3 別表 2 の 3 の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日までに生命・環境科学部に入学した者については、なお従前の例による。
- 4 別表 2 の 6 及び 2 の 7 の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日までに環境保健学研究科に入学した者については、なお従前の例による。
- 5 別表 4 の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日までに獣医学部及び生命・環境科学部に入学した者については、なお従前の例による。
- 6 別表 5 の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日までに獣医学部及び生命・環境科学部に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成 27 年 9 月 29 日に改正し、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 10 月 10 日に改正し、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 30 年 3 月 13 日に改正し、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 別表第 2 の 1、2 の 2、2 の 3、2 の 4、2 の 5、2 の 6 及び別表第 3 の規程にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日までに入学した者及び平成 31 年 3 月 31 日以前に 2 年次以上に入学した編入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 30 年 7 月 3 日に改正し、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 別表第 1 の 1～2、2 の 1～6 及び別表第 3 の規定にかかわらず、平成 31 年 3 月 31 日までに入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和 3 年 3 月 12 日に改正し、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、令和 4 年 3 月 14 日に改正し、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1の1（第2条関係） 基礎資格と必要単位数

所要資格 免許状種類	基 礎 資 格	最 低 修 得 単 位 数			
		教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目	省令第66条の6で定める科目
中学校教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	28	27	4	8
高等学校教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	24	23	12	8

別表第1の2（第2条関係） 専修免許状取得のための所要資格（一種免許状所要資格取得者のみ）

所要資格 免許状種類	基 礎 資 格	最 低 修 得 単 位 数
		大学が独自に設定する科目（教科及び教科の指導法に関する科目）
中学校教諭 専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭 専修免許状	修士の学位を有すること	24

別表第2の1（第3条関係） 教科及び教科の指導法に関する科目
理科に関する科目（獣医学部）

施行規則に定める科目区分等				免許状の種類・単位数		中学開設授業科目	単位数	履修方法		備考		
科目区分		各科目に含めることが必要な事項		中一種	高一種			中学校	高等学校			
獣医学科	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	それぞれ	それぞれ	物理学	2	必修	必修	学科の選択科目		
			物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1単位以上 合計28単位以上	1単位以上 合計24単位以上	物理学実験	1	必修	必修	学科の選択科目		
			化学			化学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						有機化学	2	必修	必修	学科の選択科目		
						獣医生化学Ⅰ	2	必修	必修	学科の必修科目		
			化学実験 (コンピュータ活用を含む。)			獣医生化学実習	1	必修	必修	学科の必修科目		
			生物学			細胞生物学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						獣医生理学Ⅰ	2	必修	必修	学科の必修科目		
						獣医生理学Ⅱ	2	必修	必修	学科の必修科目		
						獣医寄生虫学Ⅰ (獣医寄生虫病学を含む)	2	必修	必修	学科の必修科目		
						獣医寄生虫学Ⅱ (獣医寄生虫病学を含む)	2	必修	必修	学科の必修科目		
						分子生物学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						獣医微生物学総論	2	必修	必修	学科の必修科目		
						獣医微生物学各論Ⅱ(ウイルス)	2	必修	必修	学科の必修科目		
			生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)			獣医微生物学実習Ⅰ	1	必修	必修	学科の必修科目		
						獣医微生物学実習Ⅱ	1	必修	必修	学科の必修科目		
						獣医生理学実習Ⅰ	1	必修	必修	学科の必修科目		
						獣医生理学実習Ⅱ	1	必修	必修	学科の必修科目		
			地学			地学	2	必修	必修	学科の選択科目		
			地学実験 (コンピュータ活用を含む。)			地学実験	1	必修	必修	学科の選択科目		
			各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)					理科指導法Ⅰ	4	必修	必修	
								理科指導法Ⅱ	2	必修	—	
								理科指導法Ⅲ	2	必修	—	
			免許状取得に必要な最低修得単位数				28単位以上	24単位以上	本学が開講している科目単位数の合計	42	38	
			動物応用科学科	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	それぞれ	それぞれ	ライフサイエンスの物理学	2	必修	必修
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1単位以上 合計28単位以上	1単位以上 合計24単位以上				物理学実験	1	必修	必修	学科の選択科目		
化学						化学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						有機化学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						動物生化学	2	必修	必修	学科の必修科目		
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)						化学実験	1	必修	必修	学科の必修科目		
生物学						生物学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						細胞生物学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						分子生物学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						動物生命工学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						動物機能解剖学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						動物生理学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						動物発生学	1	必修	必修	学科の選択科目		
						微生物学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						生態学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						遺伝生物学	2	必修	必修	学科の必修科目		
						基礎野生動物学	2	必修	必修	学科の必修科目		
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)						動物解剖・生理学実習	1	必修	必修	学科の必修科目		
						動物生化学実習	1	必修	必修	学科の必修科目		
						生物学実験	1	必修	必修	学科の必修科目		
						動物応用科学実習	1	必修	必修	学科の必修科目		
地学						地学	2	必修	必修	学科の選択科目		
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)						地学実験	1	必修	必修	学科の選択科目		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)								理科指導法Ⅰ	4	必修	必修	
								理科指導法Ⅱ	2	必修	—	
					理科指導法Ⅲ	2	必修	—				
免許状取得に必要な最低修得単位数				28単位以上	24単位以上	本学が開講している科目単位数の合計	46	42				

別表第2の2（第3条関係） 教科及び教科の指導法に関する科目
農業に関する科目（獣医学部）

			施行規則に定める科目区分等	免許状の種類・単位数	本学開設授業科目	単位数	履修方法	備考
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	高一種	高等学校				
獣医学科	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	農業の関係科目	それぞれ1単位以上 合計24単位以上	獣医微生物学総論	2	必修	学科の必修科目
					動物行動学	2	必修	学科の必修科目
					牧場実習	1	必修	学科の必修科目
					実験動物学	2	必修	学科の必修科目
					獣医栄養学	2	必修	学科の必修科目
					獣医寄生虫学Ⅰ (獣医寄生虫病学を含む)	2	必修	学科の必修科目
					獣医寄生虫学Ⅱ (獣医寄生虫病学を含む)	2	必修	学科の必修科目
					家禽疾病学	2	必修	学科の必修科目
					家畜伝染病学Ⅰ	2	必修	学科の必修科目
					家畜伝染病学Ⅱ	1	必修	学科の必修科目
					家畜伝染病学実習	1	必修	学科の必修科目
		家畜衛生学Ⅰ	2	必修	学科の必修科目			
家畜衛生学Ⅱ	1	必修	学科の必修科目					
家畜衛生学実習	1	必修	学科の必修科目					
獣医免疫学	2	必修	学科の必修科目					
獣医公衆衛生学実習Ⅰ	1	必修	学科の必修科目					
獣医公衆衛生学実習Ⅱ	1	必修	学科の必修科目					
	職業指導	4	必修	学科の選択科目				
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4	必修					
免許状取得に必要な最低修得単位数				24単位以上	本学が開講している科目単位数の合計	35		
動物応用科学科	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	農業の関係科目	それぞれ1単位以上 合計24単位以上	動物福祉論	2	必修	学科の必修科目
					動物繁殖学	2	必修	学科の必修科目
					動物栄養学	2	必修	学科の必修科目
					動物飼養学	2	必修	学科の選択科目
					応用動物行動学	2	必修	学科の必修科目
					動物遺伝学	2	必修	学科の必修科目
					動物資源経済学	2	必修	学科の必修科目
					動物衛生学	2	必修	学科の必修科目
					食品科学	2	必修	学科の必修科目
					牧場実習	2	必修	学科の選択科目
					動物応用科学概論	2	必修	学科の必修科目
		動物管理学	2	必修	学科の選択科目			
動物病態学	2	必修	学科の必修科目					
動物関連法規	2	必修	学科の必修科目					
	職業指導	4	必修	学科の選択科目				
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4	必修					
免許状取得に必要な最低修得単位数				24単位以上	本学が開講している科目単位数の合計	36		

別表第2の3（第3条関係） 教科及び教科の指導法に関する科目
理科に関する科目（生命・環境科学部）

施行規則に定める科目区分等			免許状の種類・単位数		本学開設授業科目	単位数	履修方法		備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	中一種	高一種	中学校			高等学校			
臨床検査技術学科	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	それぞれ	それぞれ	基礎物理学	2	必修	必修	学科の選択科目
			物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1単位以上 合計28単位以上	1単位以上 合計24単位以上	物理学実験	1	必修	必修	学科の選択科目
			化学			基礎化学・分析化学	2	必修	必修	学科の必修科目
						生物有機化学	2	必修	必修	学科の必修科目
						生化学	2	必修	必修	学科の必修科目
						臨床化学Ⅰ (RI検査学を含む)	2	必修	必修	学科の必修科目
			化学実験 (コンピュータ活用を含む。)			臨床化学Ⅱ	2	必修	必修	学科の必修科目
						基礎化学実験	1	必修	必修	学科の必修科目
						生化学実習	1	必修	必修	学科の必修科目
						臨床化学実習	1	必修	必修	学科の必修科目
			生物学			生理学Ⅰ	2	必修	必修	学科の必修科目
						生理学Ⅱ	2	必修	必修	学科の必修科目
						微生物学総論	2	必修	必修	学科の必修科目
						免疫学Ⅰ	2	必修	必修	学科の必修科目
			生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)			解剖学・同実習	2	必修	必修	学科の必修科目
	生理学実習	1				必修	必修	学科の必修科目		
	免疫学実習	1				必修	必修	学科の必修科目		
	地学	2				必修	必修	学科の選択科目		
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)			地学実験	1	必修	必修	学科の選択科目		
				各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	理科指導法Ⅰ	4	必修	必修		
					理科指導法Ⅱ	2	必修	—		
	理科指導法Ⅲ	2	必修		—					
	免許状取得に必要な最低修得単位数			28単位以上	24単位以上	本学が開講している科目単位数の合計	39	35		
食品生命科学科	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	それぞれ	それぞれ	基礎物理学	2	必修	必修	学科の選択科目
			物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1単位以上 合計28単位以上	1単位以上 合計24単位以上	物理学実験	1	必修	必修	学科の選択科目
			化学			基礎化学	2	必修	必修	学科の必修科目
						有機化学	2	必修	必修	学科の必修科目
						機器分析学・同実習	2	必修	必修	学科の必修科目
						生化学	2	必修	必修	学科の必修科目
			化学実験 (コンピュータ活用を含む。)			食品生化学	2	必修	必修	学科の必修科目
						生化学実習	1	必修	必修	学科の必修科目
						栄養学実習	1	必修	必修	学科の必修科目
						基礎生物学・同実習	2	必修	必修	学科の必修科目
			生物学			生理学	2	必修	必修	学科の必修科目
						遺伝子工学基礎	2	必修	必修	学科の必修科目
						微生物学総論	2	必修	必修	学科の必修科目
						病原微生物学	2	必修	必修	学科の必修科目
			生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)			衛生動物学	2	必修	必修	学科の必修科目
	生理学実習	1				必修	必修	学科の必修科目		
	微生物学実習	1				必修	必修	学科の必修科目		
	地学	2				必修	必修	学科の選択科目		
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)			地学実験	1	必修	必修	学科の選択科目		
				各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	理科指導法Ⅰ	4	必修	必修		
					理科指導法Ⅱ	2	必修	—		
	理科指導法Ⅲ	2	必修		—					
	免許状取得に必要な最低修得単位数			28単位以上	24単位以上	本学が開講している科目単位数の合計	40	36		

施行規則に定める科目区分等			免許状の種類・単位数		本学開設授業科目	単位数	履修方法		備考		
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項		中一種	高一種			中学校	高等学校			
環境科学科	教科及び教科の指導法に関する専門的事項	物理学	それぞれ 1単位以上 合計28単位 以上	それぞれ 1単位以上 合計24単位 以上	基礎物理学	2	必修	必修	学科の選択科目		
		物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)			物理学実験	1	必修	必修	学科の選択科目		
		化学			水環境学	2	必修	必修	学科の必修科目		
					基礎化学	2	必修	必修	学科の必修科目		
					分析化学	2	必修	必修	学科の必修科目		
					有機化学	2	必修	必修	学科の必修科目		
					生化学	2	必修	必修	学科の必修科目		
					食品生化学	2	必修	必修	学科の必修科目		
		化学実験 (コンピュータ活用を含む。)			機器分析学・同実習	2	必修	必修	学科の必修科目		
		生物学			環境計量分析学実習	1	必修	必修	学科の必修科目		
					基礎生物学	2	必修	必修	学科の必修科目		
					環境・病原微生物学	2	必修	必修	学科の必修科目		
					生理学	2	必修	必修	学科の必修科目		
					微生物学総論	2	必修	必修	学科の必修科目		
					衛生動物学総論	2	必修	必修	学科の必修科目		
					衛生動物学・同実習	2	必修	必修	学科の必修科目		
		生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)			病原微生物学実習	1	必修	必修	学科の必修科目		
		地学			微生物学実習	1	必修	必修	学科の必修科目		
					地学	2	必修	必修	学科の選択科目		
		地学実験 (コンピュータ活用を含む。)			地学実験	1	必修	必修	学科の選択科目		
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)			理科指導法Ⅰ	4	必修	必修			
					理科指導法Ⅱ	2	必修	—			
					理科指導法Ⅲ	2	必修	—			
		免許状取得に必要な最低修得単位数			28単位以上	24単位以上	本学が開講している科目単位数の合計	43	39		

別表第 2 の 4 (第 3 条関係) 大学が独自に設定する科目 (教科及び教科の指導法に関する科目) (専修免許状)
理科に関する科目

専攻	開設授業科目	必要単位数		単位数	履 修 方 法		備 考
		中学校 (理科)	高等学校 (理科)		中学校 (理科)	高等学校 (理科)	
獣 医 学 専 攻	獣医解剖学特論	24単位以上	24単位以上	2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医解剖学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医解剖学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医解剖学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医解剖学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医解剖学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医解剖学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医解剖学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医組織・発生学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医組織・発生学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医組織・発生学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医組織・発生学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医組織・発生学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医組織・発生学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医組織・発生学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医組織・発生学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生理学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生理学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生理学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生理学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生理学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生理学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生理学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生理学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生化学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生化学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生化学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生化学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生化学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生化学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生化学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医生化学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	分子生物学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	分子生物学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	分子生物学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	分子生物学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	分子生物学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	分子生物学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	分子生物学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	分子生物学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医病理学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医病理学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医病理学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医病理学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医病理学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医病理学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医病理学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医病理学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目

専攻	開設授業科目	必要単位数		単位数	履 修 方 法		備考
		中学校（理科）	高等学校（理科）		中学校（理科）	高等学校（理科）	
獣医学専攻	獣医薬理学特論	24単位以上	24単位以上	2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医薬理学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医薬理学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医薬理学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医薬理学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医薬理学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医薬理学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医薬理学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医微生物学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	寄生虫学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	寄生虫学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	寄生虫学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	寄生虫学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	寄生虫学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	寄生虫学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	寄生虫学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	寄生虫学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医内科学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医内科学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医内科学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医内科学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医内科学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医内科学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医内科学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医内科学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医外科学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医外科学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医外科学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医外科学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医外科学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医外科学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医外科学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医外科学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医放射線学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医放射線学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医放射線学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医放射線学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医放射線学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医放射線学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医放射線学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医放射線学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目

専攻	開設授業科目	必要単位数		単位数	履 修 方 法		備考
		中学校（理科）	高等学校（理科）		中学校（理科）	高等学校（理科）	
獣 医 学 専 攻	臨床繁殖学特論	24単位以上	24単位以上	2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	臨床繁殖学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	臨床繁殖学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	臨床繁殖学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	臨床繁殖学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	臨床繁殖学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	臨床繁殖学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	臨床繁殖学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	家畜衛生学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	家畜衛生学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	家畜衛生学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	家畜衛生学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	家畜衛生学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	家畜衛生学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	家畜衛生学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	家畜衛生学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	感染症学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	感染症学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	感染症学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	感染症学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	感染症学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	感染症学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	感染症学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	感染症学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医栄養学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医栄養学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医栄養学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医栄養学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医栄養学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医栄養学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医栄養学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医栄養学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	公衆衛生学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	公衆衛生学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	公衆衛生学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	公衆衛生学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	公衆衛生学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	公衆衛生学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	公衆衛生学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	公衆衛生学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	実験動物学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	実験動物学特別演習Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	実験動物学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	実験動物学特別演習Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	実験動物学特別実験Ⅰ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	実験動物学特別実験Ⅱ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	実験動物学特別実験Ⅲ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	実験動物学特別実験Ⅳ			3	選択	選択	専攻の選択必修科目
	獣医免疫学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物科学特論Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物科学特論Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物科学特論Ⅲ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目

別表第 2 の 5（第 3 条関係） 大学が独自に設定する科目（教科及び教科の指導法に関する科目）（専修免許状）
理科に関する科目

専攻	開設授業科目	必要単位数		単位数	履修方法		備考
		中学校（理科）	高等学校（理科）		中学校(理科)	高等学校(理科)	
動物応用科学専攻	動物生理遺伝学特論	24単位以上	24単位以上	1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物資源制御学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物資源工学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物ゲノム解析学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅰ―Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅰ―Ⅱ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅰ―Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅰ―Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	応用動物行動学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	応用動物行動学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	応用動物管理学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	応用動物管理学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別演習Ⅰ―Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別演習Ⅰ―Ⅱ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別研究Ⅰ―Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別研究Ⅰ―Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物工学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物工学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	発生・生殖生物学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	遺伝子科学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅲ―Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅲ―Ⅱ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅲ―Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅲ―Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	比較毒性学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	比較毒性学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	環境毒性学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	実験腫瘍学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅳ―Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅳ―Ⅱ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅳ―Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅳ―Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物人間関係学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物人間関係学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物観比較文化特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物介在療法特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別演習Ⅲ―Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別演習Ⅲ―Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別研究Ⅲ―Ⅰ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別研究Ⅲ―Ⅱ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物資源経済学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物資源経済学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物産業経済学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物産業経済学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別演習Ⅴ―Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別演習Ⅴ―Ⅱ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別研究Ⅴ―Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別研究Ⅴ―Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生殖科学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生殖科学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生殖制御学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	低温細胞生物学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅱ―Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅱ―Ⅱ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅱ―Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅱ―Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目

専攻	開設授業科目	必要単位数		単位数	履修方法		備考
		中学校（理科）	高等学校（理科）		中学校(理科)	高等学校(理科)	
動物応用科学専攻	野生動物学特論Ⅰ	24単位以上	24単位以上	1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	野生動物学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	保全生態学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	保全生態学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別演習Ⅱ―Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別演習Ⅱ―Ⅱ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別研究Ⅱ―Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別研究Ⅱ―Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物神経科学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物神経科学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物社会認知学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物発達行動学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別演習Ⅳ―Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別演習Ⅳ―Ⅱ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別研究Ⅳ―Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物共生科学特別研究Ⅳ―Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	食品科学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	食品科学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	畜産物利用学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	応用微生物学特論			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅴ―Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅴ―Ⅱ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅴ―Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅴ―Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	基礎生命科学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	基礎生命科学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	基礎細胞生物学特論Ⅰ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	基礎細胞生物学特論Ⅱ			1	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅵ―Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別演習Ⅵ―Ⅱ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅵ―Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物生命科学特別研究Ⅵ―Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物科学特論Ⅰ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	動物科学特論Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目

別表第2の6（第3条関係） 大学が独自に設定する科目（教科及び教科の指導法に関する科目）（専修免許状）
理科に関する科目

専攻	開設授業科目	必要単位数		単位数	履修方法		備考
		中学校(理科)	高等学校(理科)		中学校(理科)	高等学校(理科)	
環境保健科学専攻	精神機能学特論	24単位以上	24単位以上	2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	精神機能学特別演習Ⅰ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	精神機能学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	精神機能学特別実験Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	精神機能学特別実験Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生体機能学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生体機能学特別演習Ⅰ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生体機能学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生体機能学特別実験Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生体機能学特別実験Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生体防御学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生体防御学特別演習Ⅰ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生体防御学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生体防御学特別実験Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生体防御学特別実験Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	微生物学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	微生物学特別演習Ⅰ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	微生物学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	微生物学特別実験Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	微生物学特別実験Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	病理学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	病理学特別演習Ⅰ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	病理学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	病理学特別実験Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	病理学特別実験Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生活環境科学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生活環境科学特別演習Ⅰ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生活環境科学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生活環境科学特別実験Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	生活環境科学特別実験Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	食品健康科学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	食品健康科学特別演習Ⅰ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	食品健康科学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	食品健康科学特別実験Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	食品健康科学特別実験Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	栄養学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	栄養学特別演習Ⅰ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	栄養学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	栄養学特別実験Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	栄養学特別実験Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目
	環境教育学特論			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	環境教育学特別演習Ⅰ			4	選択	選択	専攻の選択必修科目
	環境教育学特別演習Ⅱ			2	選択	選択	専攻の選択必修科目
	環境教育学特別実験Ⅰ			6	選択	選択	専攻の選択必修科目
	環境教育学特別実験Ⅱ			8	選択	選択	専攻の選択必修科目

別表第3（第4条関係） 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」

施行規則に定める科目区分等	免許状の種類・単位数		本学開設授業科目	単位数		履修方法		備考
	中学校	高等学校		中学校	高等学校	中学校	高等学校	
教育の基礎的理解に関する科目	10	10	学校と教育の歴史 教育職概論 教育法概論 教育心理学 特別支援教育論 教育課程の意義と編成	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	必修 必修 必修 必修 必修 必修	必修 必修 必修 必修 必修 必修	
道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	8	道德教育指導論 総合的な学習の時間の指導法 特別活動論 教育の方法と技術（ICT活用教育を含む） 生徒・進路指導論 教育相談の基礎と方法	2 2 2 2 2 2	— 2 2 2 2 2	必修 必修 必修 必修 必修 必修	— 必修 必修 必修 必修 必修	
教育実践に関する科目	7	5	教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教職実践演習（中・高）	1 2 2 2	1 2 — 2	必修 必修 必修 必修	必修 必修 — 必修	
省令で定める科目の総単位数	27	23	本学が開講している科目単位数の合計	31	27			

別表第4（第6条関係） 省令第66条の6で定める科目

省令第 66 条の 6 で定める科目	単位数	獣 医 学 部		生命・環境科学部		
		獣医学科	動物応用科学科	臨床検査技術学科	食品生命科学科	環境科学科
		科目 単位数	科目 単位数	科目 単位数	科目 単位数	科目 単位数
日本国憲法	2	○(日本国憲法 2)* ¹	○(日本国憲法 2)* ¹	○日本国憲法 2	○日本国憲法 2	○日本国憲法 2
体育	2	○基礎体育 2	○基礎体育 2	○医療体育 2	○医療体育 2	○基礎体育 2
		2 単位以上修得				
外国語コミュニケーション	2	○英語講読 2	○英語講読Ⅰ 2	基礎英語 2	基礎英語 2	CoreⅠ TOEIC A 2
		○英作文表現 2	○英作文表現Ⅰ 2		英語講読 2	CoreⅠ TOEIC B 2
			○総合・実用英語Ⅰ 2			
		2 単位以上修得				
情報機器の操作	2	○情報科学技術 2	○情報処理論 2	情報科学概論 2	コンピュータ演習基礎 1	コンピュータ概論・同実習 2
		コンピュータ演習 1	コンピュータ演習 1	コンピュータ実習 1	コンピュータ演習応用 1	
		2 単位以上修得				

*1：生命・環境科学部で開講されている「日本国憲法」を履修すること。

○：教職課程の必修科目を示す。

別表第 5（第 10 条関係） 教職課程特別受講料

	免許状の種類	受講料
学部	中学校教諭一種免許状	30,000 円
	中学校教諭一種及び高等学校教諭一種免許状	
	高等学校教諭一種免許状	20,000 円

別表第 6（附則第 2，第 3 関係） 教育実習校への謝礼金に相当する額

区 分	金 額
教職課程新課程（中学高校コース）	（教育実習 2 単位の場合） 15,000 円
	（教育実習 4 単位の場合） 30,000 円
教職課程新課程（高校コース）	（教育実習 2 単位の場合） 15,000 円

教職課程科目カリキュラム

区分	科 目	単位数	配 当 年 次			
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
			前 後	前 後	前 後	前 後
「教育の基礎的理解に関する科目」、 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法 及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び 「教育実践に関する科目」	教育職概論	2	2			
	学校と教育の歴史	2	2			
	教育心理学	2	2			
	道徳教育指導論	2		2		
	特別支援教育論	2			2	
	教育相談の基礎と方法	2		2		
	教育の方法と技術 (ICT 活用教育を含む)	2	2			
	教育法概論	2	2			
	教育課程の意義と編成	2		2		
	生徒・進路指導論	2		2		
	特別活動論	2			2	
	総合的な学習の時間の指導法	2			2	
	教育実習指導	1				1
	教育実習Ⅰ	2				2
	教育実習Ⅱ	2				2
	教職実践演習（中・高）	2				2
各教科の指導法	理科指導法Ⅰ	4		4		
	理科指導法Ⅱ	2			2	
	理科指導法Ⅲ	2			2	
	農業科指導法	4			4	

